

令和4年上野原市教育委員会第1回定例会議事日程

日時：令和4年1月31日（月）午前9時30分

会場：上野原市文化ホール1階 会議室1

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第1号 上野原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 上野原市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 上野原市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 上野原市学校給食共同調理場の事業及び学校給食費取扱細則を廃止する訓令の制定について

議案第5号 上野原市学校給食調理場運営委員会規則の制定について

議案第6号 上野原市立上野原小学校給食調理場管理規程の一部を改正する訓令について

議案第7号 上野原市立小・中学校学校給食実施推進委員会要綱を廃止する告示の制定について

議案第8号 就学指定校変更について

第4 協議事項

1. 第2期上野原市教育振興基本計画について

2. その他

第5 報告事項

1. 上野原市駅伝競走大会運営費補助金交付要綱の制定について

2. 上野原市歴史ミニ展示会について

3. 令和4年上野原市成人式について

4. その他

第6 その他

1. 次回開催日について

2. その他

令和4年上野原市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年1月31日（月）午前9時30分
- 2 閉会日時 令和4年1月31日（月）午後0時25分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 降矢 俊彦
委 員 富田 佳子
委 員 山崎 昇
委 員 田村 たえま

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	安藤 哲也
	社会教育課長	織田 輝彦
	学校教育課教育総務担当リーダー	関戸 広延
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	川田 利一
	学校教育課学校教育担当主事	河野 冴基
	学校教育課教育支援室長	近藤 周利
	学校教育課教育総務担当副主査（事務局）	中島 朋子

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和4年上野原市教育委員会第1回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第12回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、1月の一般報告を行います。
会議資料の10ページをお開きください。

(1月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり8件ございます。

議案第1号「上野原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

各学校の実態にあった学校運営が行えるようにするため、規則を改正する必要がある
ございます。

資料13ページの新旧対照表をご覧ください。今回改正を行うのは休業日のところ
になります。第5条第1項第5号中「4月7日」を「4月10日」に改め、「までの
間」の次に「において校長が定める期間」を加え、同項第6号から第8号までの
規定中「までの間」の次に「において校長が定める期間」を加えるものです。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

補足をしますが、4月8日は県の初任者研修があり、一同が集まります。もし、初任者が学級を担当するとなると、担任不在という事態になりますので、学校側は4月8日を全体的に休みとしたいという意図があります。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第1号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第1号「上野原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第2号から議案第7号までは、学校給食等に関わる条例等になりますので、一括して審議を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案第2号から議案第7号までを朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、条例や規則を改正する必要があります。

議案第2号「上野原市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について」ですが、主な改正は第5条の運営委員会についてです。学校給食費の公会計化に伴い、四方津学校給食共同調理場と上野原小学校給食調理場でそれぞれ運営委員会を開いていたものを一つにします。

内容としましては、第5条を「学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、上野

原市学校給食運営委員会を置く。」に改めます。

議案第3号「上野原市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則について」ですが、第2条第1項第5号の「学校給食費の経理に関すること」を削除し、文言の整理を行いました。

議案第4号「上野原市学校給食共同調理場の事業及び学校給食費取扱細則を廃止する訓令の制定について」ですが、学校給食費の公会計化に伴い廃止する必要がございます。また、市が学校給食費の徴収ができるように「上野原市税等口座振替・自動払込収納事務取扱要綱」の改正を市長部局の方で行いました。

議案第5号「上野原市学校給食運営委員会規則の制定について」ですが、市内小・中学校7校を対象とした、上野原市学校給食運営委員会を開くために新たに規則を定めるものでございます。

議案第6号「上野原市立上野原小学校給食調理場管理規程の一部を改正する訓令の制定について」ですが、第6条第1項中「上野原市立上野原小学校給食調理場運営委員会」を「上野原市学校給食運営委員会」に改め、文言の整理を行いました。

議案第7号「上野原市立小・中学校学校給食実施推進委員会要綱を廃止する告示の制定について」ですが、学校給食の実施推進に資するために上野原市立小・中学校学校給食実施推進委員会を置いていましたが、実情に応じて廃止するものです。

いずれも、資料は19ページから66ページまでになります。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

給食費の口座振替に関しまして、現在と同じ口座についても利用できるということによろしいですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

はい。現在、学校指定で使用している金融機関も利用できますが、口座振替依頼書の提出が必要となります。

山崎委員

条例や要綱等をもみても、文言等について特に問題はないと思います。

学校給食運営委員会の開催については、定期的に行われているのでしょうか。また、運営委員会の内容としましては、学校給食の内容の問題点を審議しているのでしょうか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

現在は、それぞれの調理場が運営委員会を年1回、開催しています。時期は5月末頃に開催し、内容は給食費の決算等が主になります。

土屋教育長

給食運営委員会の中では、給食の試食もありました。その中で改善すべきところ
はご意見をいただくこともありましたが、このコロナ禍の中で、今年度の運営委員
会は書面開催になりました。

安藤学校教育課長

最近はありませんが、給食費の値上げをするような場合もこの運営委員会で話し
合いが行われます。

山崎委員

わかりました。

土屋教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

降矢教育長職務代理者

四方津学校給食共同調理場ができた時は、調理場はいくつありましたか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

西原、桐原、秋山、上小の4つの調理場がありました。

降矢教育長職務代理者

その頃も、各調理場に運営委員会がありましたか。

土屋教育長

はい。各調理場に運営委員会がありました。

降矢教育長職務代理者

では、その後に学校の統廃合が進み、調理場も、四方津と上小の2箇所になり、
その運営委員会も一つにするという認識でよろしいでしょうか。共同調理場方式と
自校方式でそれぞれ違いがあると思うので、そのあたりがうまくいくような運用を
していただければと思います。

もう一つよろしいでしょうか。給食費の口座振替手数料は誰が負担をするのでし
ょうか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

はい。運営委員会につきましては、そのような認識となります。口座振替手数料
につきましては市が負担をします。

降矢教育長職務代理人

わかりました。というのも、学校が学納金等を保護者の口座から引き落としをする場合、保護者に手数料を負担してもらっています。4月から、保護者は学納金と給食費のそれぞれの口座引き落とし手数料を支払うのは負担になると思ったからです。

保護者の負担にならない形であれば良かったです。

土屋教育長

公会計になっても、保護者が負担すべき手数料については変わらないということです。

降矢教育長職務代理人

表現を変えれば、4月から口座引き落としが月に2回ありますが、保護者が負担すべき手数料は増えません、ということですね。

土屋教育長

そのとおりとなります。それでは、給食関係についてはよろしいでしょうか。一括して採決を行いたいと思います。

議案第2号から議案第7号までにつきましては承認したいと思いますですが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第2号から議案第7号までは承認されました。

続きまして、議案第8号「就学指定校変更について」を議題とします。

議案第8号は、審議内容に個人情報に関わる事項が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開にしたいと思いますですが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第8号につきましては、非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第8号について審議した結果、申請のあった1名が承認、2名が保留となった。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長

以上で議事を終了します。

9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

協議事項1「第2期上野原市教育振興基本計画について」です。担当より説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

第2期上野原市教育振興基本計画に入る前に、上野原市教育大綱（案）について説明をさせていただきます。

基本理念については、市長との話合いの中で、引き継ぐことを確認しました。

4教育施策の3つの柱の中の、1「生きる力」を育む学校教育推進では、「1人1台パソコンを新たな文房具として学校や家庭において日常的に活用することで、情報活用能力や、コミュニケーション能力と学力向上を目指し、Society5.0（超スマート社会）を生き抜く次世代の子どもたちを育成するためICT教育を推進します。」
「すべての学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等の学校運営への参画を促進し、学校・家庭・地域が連携した教育を推進します。」「こども園、幼稚園、小中学校、中学校間の連携を深めた教育を推進します。」を加えます。

3安心して学べる教育環境の整備では、「教職員のこれまでの働き方を見直し、日々の生活や教職員人生を豊かにすることにより、自らの人間性や創造性を高め子どもたちに対して教育活動が行えるように働き方改革を推進します。」を加えます。

（資料を基に説明を行う）

それでは、第2期上野原市教育振興基本計画について、説明をさせていただきます。先週お配りさせていただいた資料をご用意ください。ページ数がありますので、区切りながら説明をし、ご意見等を求めていますのでよろしくお願い致します。

（資料を基に説明を行い、その都度意見等を求める）

【 主 な 意 見 等 】

山崎委員

3 ページ：「PDCA サイクルにより、点検・評価の結果と改善すべき内容を反映しながら、各施策の取組を進めていきます。」とありますので、このとおりしっかり実行をしていてもらいたいです。また、「点検・評価として毎年度実施」とありますが、毎年どのようなことを行っているのですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

毎年度、教育委員の皆様には、事務局で作成した指標等を配り、教育委員会教育行政点検・評価を行っています。

土屋教育長

この教育委員会教育行政点検・評価は公表もしています。

田村委員

5 ページ：「一人一人『が』自分の能力や可能性を最大限に引き出し、～」とありますが、『が』より『の』のほうが良いと思います。

7 ページ：「読書活動の支援」ではなく、「読書活動への支援」の方がよいと思います。

田村委員

8 ページ：「地域での活躍に合わせ」とありますが、「活動」ではないのですか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

一人一人が地域での活躍をするように、という意味が含まれております。

田村委員

そういう意図があれば、そのままよいと思います。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

14 ページ：基本理念のレイアウトを工夫したらどうでしょうか。

田村委員

18、19 ページ：施策1で「確かな学力の育成」とあり、その施策の方向1で「基礎的・基本的な知識」とあります。確かな学力には、基礎的・基本的な知識はもちろんのこと、さらにプラスとなるようなことを追加した方がよいと思います。

降矢教育長職務代理者

確かな学力については、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」も含んで考えた方がよいと思います。

安藤学校教育課長

20 ページ：「1人1台端末をペンやノートのように～」とある、「ペン」は「鉛筆」に変更します。

田村委員

50ページ：市民利用回数ところで、現状値は「件」になっており、目指す値は「回」になっているので、統一した方がよいと思います。また、参加者数のところでは、現状値と目指す値が共に「回」になっているので、「人」の方が良いと思います。

山崎委員

提案として、表題の後に、サブタイトル等があった方が、この振興基本計画に携わる者の意識が変わってくると思います。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

サブタイトルは基本理念にリンクしたものがよいと思います。

土屋教育長

今回は資料に用語解説が添付されていまして、今回は、資料としてアンケート結果だけが添付されているので、用語解説もあった方が用語の意味がわかりやすいと思います。

【 主 な 意 見 等 を 踏 ま え て 協 議 】

土屋教育長

それでは、ただいまの協議を踏まえて、事務局は修正等をお願いします。協議事項1は終了します。

続きまして、協議事項2「その他」についてです。各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「上野原市駅伝競走大会運営費補助金交付要綱の制定について」です。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

資料は72ページから84ページになります。現在、上野原市駅伝競走大会の事業運営に係る費用の支出は、市の一般会計から支出しているものと、駅伝大会の運営を主管する駅伝大会実行委員会が参加チームから徴収した参加料から支出しているものと分かれて支出されていますが、市の一般会計からの支出を駅伝大会実行委員会に対して補助金として一括交付することにより、駅伝大会事業の会計が一本化され、事務の効率化を図るとともに、自由度の高い事業運営が可能となります。また、この要綱を定めるにあたり、会長も市長となります。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項1は終了します。

報告事項2「上野原市歴史ミニ展示会について」です。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

別紙資料で配布しました、「(仮称)上野原市歴史文化ミニ展示企画書」をご覧ください。

市教育委員会では、恒常的な文化財展示施設の整備を目指していますが、市民の理解や気運を今後一層高めるため、市庁舎1階ロビーに面した展示室1を暫定的に「(仮称)上野原市歴史文化ミニ展示」会場とし、来庁者が気軽に立ち寄って上野原市域の歴史・文化を知る環境を速やかに確保したいという、趣旨があります。

展示期間は、令和4年3月1日から当面の間とし、展示公開は庁舎の開庁に合わせて平日8時30分から17時までとし、祝祭日や土日は原則閉鎖とします。

来庁者が市域の歴史・文化を知り、興味を持つきっかけになることを目的とし、内容としましては、市民に展示資料の提供を呼びかけ、展示室運営に対する市民の参画意識を醸成します。また、展示は、歴史・文化に関する企画展を主とし、月1回、年間12回程度開催したいと考えています。

展示方法は、図や写真等の解説パネルや文化財等の実物資料を展示します。実物資料は教育委員会所蔵品や市民等からの提供品とします。資料は展示用ガラスケー

スやアクリルケースに収納し、大型民具等は床や展示第に置いてオープン展示をします。

展示会場の管理と警備につきましては、展示の設営、維持管理、撤収は社会教育担当が行います。展示室は会場の扉を開放することで、衆人環視の状態を保てるため、通常は監視員を置かず、社会教育担当職員が定期的に巡回する等して警備に努める予定でございます。

展示資料の保存対策としまして、市教育委員会「市が収集する文化財等の保存管理計画」に準じ、適正な展示環境の確保に努めます。指定文化財等の重要資料は保存上の観点から、展示を原則避け、写真や複写を代用とします。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、日本博物館協会「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に準じ、対策を講じても十分な対応ができないと判断した場合は展示を中止とする予定です。

またお時間のあるときに、資料のご確認をお願いします。以上となります。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項2は終了します。

報告事項3「令和4年上野原市成人式について」です。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

別紙資料で配布しました、「令和4年の成人式について」をご覧ください。

令和4年1月9日、上野原市もみじホールにおいて成人式が開催されました。対象者は217人ですが、当日の出席者は148人でした。

成人式当日3日前に県から、成人式に参加する出席者には、抗原定性検査等を実施し、陰性確認を行うよう要請がありました。学校教育課にも協力をいただき、前日までに市外在住者を除く全戸に検査キットを配布する等の対応を行い、ホームページにもその内容を掲載し周知をしました。

当日は、山梨県の福祉保健部局から職員1名の派遣を、子育て保健課から保健師2名の協力をいただき、検査結果のチェック及び当日の受検者に対する受付等を行いました。結果、陽性反応が確認できた者はなく、無事に全員が成人式に参加することができました。

来年は成人年齢が18歳に引き下げられますが、県市長会の申合せにより、従来どおり20歳を対象とし、式名を「成人式」から「20歳を祝う会（仮称）」等に変

更し、実施する予定です。令和5年の対象者は214人であり、今のところ式は1部制で検討をしていますが、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、2部制での実施も検討が必要となります。以上となります。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項3は終了します。

次に、報告事項4「その他」です。各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

11 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第2回定例会ですが、2月28日（月）午後2時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第2回定例会ですが、2月28日（月）午後2時00分から開催することに決定しました。よろしくお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和4年上野原市教育委員会第1回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 4年 1月31日

事務局 教育総務担当

承認 令和 4年 2月28日

教 育 長

教育長職務代理者
